

# 年金受給者の方を支援します！ 年金生活者支援給付金

## 年金生活者支援給付金は、3種類。

以下の支給要件を満たしている方が対象です。また、受け取るには請求手続きが必要です。  
(現在給付金を受け取られている方の手続きは不要です。)

**老齢年金**を受給されている方  
(老齢年金生活者支援給付金)

**支給要件**

- 65歳以上で老齢基礎年金を受けている
- 前年の所得等が約88万円以下
- 世帯全員の住民税が非課税

**障害年金**を受給されている方  
(障害年金生活者支援給付金)

**支給要件**

- 障害基礎年金を受けている
- 前年の所得が約472万円以下


**遺族年金**を受給されている方  
(遺族年金生活者支援給付金)

**支給要件**


- 遺族基礎年金を受けている
- 前年の所得が約472万円以下

**手続きの手順**

- 届く**  
対象者の方には右の封筒が届きます。
- 請求する**  
中のハガキに記入し、切手を貼って投函してください。
- 受け取る**  
給付金が支給されます。




【問合せ】  
厚生労働省 給付金専用ダイヤル  
TEL：0570-05-4092  
〈受付時間〉月曜日 8:30～19:00  
火～金曜日 8:30～17:15  
第2土曜日 9:30～16:00

 日本年金機構や厚生労働省から、電話で口座番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。「年金生活者支援給付金」をかたる詐欺にご注意ください。

**参加無料** **とっとり農業人フェア** TOTTORI NOUGYOJIN FAIR

独立就農、雇用就農、アルバイト等、鳥取県で農業を始めるための相談や情報収集ができるフェアを開催します。県内農産物の産地の方や支援機関が集いますので、お気軽にご来場ください。

農業で働いてみたい、鳥取県で農業をはじめたい、鳥取県の農業を知りたい、鳥取県に移住したい



開催日：11月3日(金・祝) 10:00～15:00  
場所：倉吉体育文化会館(倉吉市山根 529-2)  
内容：  
●産地・市町村の就農相談  
●雇用就農情報の紹介  
●移住・定住の相談  
●セミナー①(10:30～11:00)  
「鳥取県で農業をはじめするには」  
●セミナー②(13:30～14:00)  
「あなたに伝えたい！  
現役梨農家のリアルな体験談」

**出展団体**

- 産地・市町村ブース
 

五本松土地改良区果樹部会 JA鳥取中央倉吉梨生産部 JA鳥取中央倉吉西瓜生産部会 JA鳥取中央倉吉メロン生産部 JA鳥取中央大栄西瓜組合協議会 JA鳥取中央大栄花き部会 JA鳥取中央長芋生産部 JA鳥取中央北条ぶどう生産部 JA鳥取中央琴浦ブロッコリー生産部	JA鳥取中央琴浦ミニトマト生産部 JA鳥取西部白ねご部会若葉55会 鳥取県芝生産指導者連絡協議会 JA鳥取県青壮年連盟 鳥取市 八頭郡3町合同 (若桜町・智頭町・八頭町) 湯梨浜町、米子市 南部町、日南町、江府町
---	--
- 就農相談ブース  
鳥取県農業経営・就農支援センター 鳥取県立農業大学校
- 移住・定住ブース  
(公財)ふるさと鳥取県定住機構

★アンケートにご回答いただいた方には、鳥取県の特産品をプレゼントします！

【主催】鳥取県農業経営・就農支援センター  
【共催】JAグループ鳥取 / (公財)鳥取県農業農村担い手育成機構  
【問合せ】鳥取県農業経営・就農支援センター(鳥取県農林水産部 農業振興局経営支援課内)  
TEL：0857-26-7388

